

スタッフニュース

いよいよ間近に！ 第49回関東甲信越静公民館研究大会

8月21日・22日の2日間で開催される、第49回関東甲信越静公民館研究大会（兼 第60回千葉県公民館研究大会）。この大会は、関東甲信越静の11都県（群馬・新潟・神奈川・栃木・千葉・山梨・静岡・長野・埼玉・茨城・東京）を巡ってくるもので、今回は、平成9年の第38回木更津大会以来、11年ぶりの千葉県開催（メイン会場：千葉市民会館）です。

昨年度から準備を進めてきた、実行委員会ならびに各部会の作業も“大詰め”を迎え、大会の詳細が見えてきました。ここでは2日間にわたる大会の「基調部分」となる『基調講演』と『パネルトーク』について、ご紹介します。（1・2ページ）



◀メイン会場となる千葉市民会館

基調講演 「公民館草創期の理念を現代的にどう発展させていくか — 公民館の限らない可能性を考える視点」

講師 東京学芸大学名誉教授 小林文人さん

公民館の創設（1946年）から60年余。戦後教育改革の重要な柱の一つは、地域復興と民主主義社会を創造していく社会教育への改革、その中核的な地域拠点としての公民館の構想にあった。新しい日本国憲法の公布と結んで公民館の普及が進められた。公民館設置の初期構想は「寺中構想」と呼ばれるが、個人的構想というよりも、当時の公民館が全国に定着していく過程で、その設置運営に努力した初期「公民館人」の実践によって実像化されていった。戦後日本の時代状況が生み出した構想とみるべきであろう。公民館の理念がその後どう具体化していったか、これからの可能性をどう画くか、いま世界（東アジア）の人々も注目している。



小林文人さん
プロフィール

福岡県生まれ。九州大学大学院（教育学研究科）修了を経て同大学助手、東京学芸大学助教授・同大学教授、和光大学教授、現在は東京学芸大学名誉教授。

日本公民館学会（前）会長を歴任のほか、東京・沖縄・東アジア社会教育研究会（TOAFAC）を主宰。著書に『公民館の再発見』（1988年／国土社）、『世界の社会教育施設と公民館』（共編／2001年／エイデル研究所）等多数。研究通信「南の風」隔日刊（2008年5月現在2030号）を発行。

公民館の初期理念は、(1)同時期に公布された日本国憲法の理念に深く根ざし、(2)「公民館委員会」制度等にみられるように住民の自治と参加を重視し、(3)「郷土に産業を興し政治を立て直す」（寺中作雄「公民館の建設」1946年）視点からの地域づくりを強く志向するものであった。公民館をせまく集会施設に限定するのではなく、ひろく社会の現実諸課題に直面して役割を果たそうとする精神を秘めていた。

60年を経て、公民館をとりまく社会的状況は大きく変転している。現代の厳しい社会的諸課題に対応して公民館の積極的な役割が問われている。公民館をめぐる政策的逆風を憂慮するだけでなく、60年の蓄積を掘り起こす作業を通して、新たな脱皮をはかる必要がある。その可能性を追求していく視点として、(1)あらためて住民・市民主導の公民館をどう創っていくか、その視点からの行政の積極的役割、(2)生涯学習の地域拠点としての位置づけ、(3)職員集団と市民ネットワークの連携、(4)社会的格差にあえぐ人々の学習権保障、(5)地域の再生と活力づくりに取り組む実践、などの諸課題を考えてみたい。

パネルトーク 「公民館の限りない可能性を求めて」

— 変わらない理念が公民館を変えていく —

【登壇者の紹介】

笹井宏益さん（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

公民館の歌の論考を通して、公民館の可能性と課題をどのように考えるかについてご発言いただく予定です。

プロフィール

千葉県生まれ。1980年文部省に入省。その後、文部省生涯学習局地域学習活動推進室長、北海道大学助教授、国立教育研究所生涯学習研究部生涯学習体系研究室長、同生涯学習研究部社会教育研究室長、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官。生涯学習や社会教育について、政策論的な視点から幅広く研究活動を行い、公民館を核とした地域づくりと社会教育、ソーシャル・キャピタルを研究している。公的委員としては、横浜市生涯学習推進会議委員（議長）、神奈川県生涯学習審議会委員、東京都地域家庭教育協議会委員。著書に、「成人教育は社会を変える」共訳（2003年／玉川大学出版部）、「メディアと生涯学習」共編著（2000年／玉川大学出版部）、「文化会館通論」共著（1998年／晃洋書房）「生涯学習を組織するもの」共著（1998年／北樹出版）



齋藤みどりさん（千葉県君津市君津地区公民館運営審議会委員）

公民館と地域、そしてご自身とのかかわりを紹介しつつ、公民館にはどんな可能性があるか、また住民としてとらえる課題とは何かについてご発言いただく予定です。

プロフィール

東京都生まれ。高等学校を卒業後、新日本製鐵(株)に入社。結婚を機に退社し千葉県へ移住。君津市公民館の家庭教育学級に参加、その後PTA、子ども会活動、家庭婦人の大会やバトミントンサークル活動など地域活動を展開。現在、千葉県君津市君津地区公民館運営審議会委員、君津市協働のまちづくり市民会議委員として活動。

朱膳寺宏一さん（千葉県公民館連絡協議会会長）

社会教育一筋の行政経験を通して公民館を見つめ、どのような理念で地域や住民とかわったか、今後の公民館はどのような役割を果たしたら良いかについてご発言いただく予定です。

プロフィール

宮城県生まれ。大学卒業後、社会教育主事有資格者として千葉県船橋市勤務。青少年の家、法典公民館、社会教育課、中央公民館、北部公民館と社会教育一筋。千葉県公民館連絡協議会研究委員長、千葉県公民館連絡協議会事務局局長を経て現在千葉県公民館連絡協議会会長。社会教育の経験を通して、「社会教育」や「月刊公民館」に寄稿。



長澤成次さん（千葉大学教育学部教授）

長年にわたって、千葉県の公民館活動を研究してきたご経験から、研究者・住民・職員・参加者の意見を引き出し、公民館の可能性について語るパネルトークの進行役をお願いします。

プロフィール

東京都生まれ。千葉大学教育学部卒業、名古屋大学大学院教育学研究科博士課程修了。現在千葉大学教育学部教授。公的委員としては、千葉県習志野市公民館運営審議会委員、千葉縣市原市公民館運営審議会委員、千葉県千葉市社会教育委員。現在、社会教育推進全国協議会委員長として活動。著書に、「公民館で学ぶⅢ私たちの暮らしと地域を創る」

（2008年／国土社）、「公民館で学ぶⅡ自治と協働のまちづくり」（2003年／国土社）、「公民館で学ぶ 自分づくりとまちづくり」（1998年／国土社）など。

平成20年度県公連総会を開催

5月22日、千葉県総合教育センターにおいて平成20年度総会を開催しました。

県生涯学習課課長府川雅司さんを来賓に迎え、151人の出席者のもと、朱膳寺宏一会長あいさつの後、永年、公民館事業への貢献された方々に対し功績表彰を行いました。今年度は6人の公民館運営審議会委員のみなさんへ感謝状を、23人の永年勤続職員に表彰状を贈呈しました。

議事は平成19年度事業報告及び歳入歳出決算報告と会計監査報告、平成20年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)、役員案件についてすべて原案どおり可決され、498万円の予算総額で事業を進めてまいります。

今年度は特に8月に千葉市において開催する第49回関東甲信越静公民館研究大会(兼第60回千葉県公民館

▶表彰状の贈呈



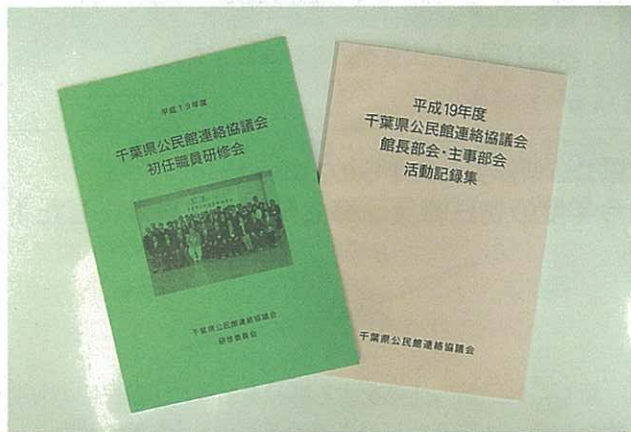
研究大会)の成功にむけ、昨年度に引き続き県公連をあげて取り組むことが決議されました。



総会終了後、専門委員会(館長部会・主事部会・研究委員会・広報委員会・研修委員会)は、各々部(委員)会を開催。今年度の活動計画について協議を行いました。

各役員とも任期2年目にあたる今年度も県内公民館の振興・発展、職員相互の連携に寄与できるよう意欲的に活動に取り組んでまいります(詳細は総会資料をご覧ください)。会員のみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。

ぜひ、ご利用ください!



千葉県公連では、平成19年度の活動の様子をまとめた「館長部会・主事部会活動記録集」(編集:館長部会・主事部会)、「初任職員研修会記録集」(編集:研修委員会)を作成いたしました。各公民館へ1冊ずつ配布いたしましたので、ぜひご覧いただき、各所属でのご活用をお願いします。

よろしくおねがいします

県公連三役

- 【会長】 朱膳寺宏一 (船橋市西部公民館)
- 【副会長】 川島一雄 (千葉市松ヶ丘公民館)
堀切公雄 (市川市公民館センター)
左近正久 (銚子市市民センター)
- 【事務局長】 高梨晶子 (浦安市堀江公民館)

各部会長・専門委員長

- 【館長部会長】 左近正久 (銚子市市民センター)
- 【主事部会長】 鈴木和代 (木更津市立畑沢公民館)
- 【研究委員長】 岩澤英樹 (市川市公民館センター)
- 【広報委員長】 稲岡正道 (浦安市当代島公民館)
- 【研修委員長】 高瀬義彰 (松戸青少年会館)

監事

- 田丸 洋 (千葉市小中台公民館)
- 桑田裕治 (習志野市菊田公民館)
- 足立知哉 (柏市中央公民館)

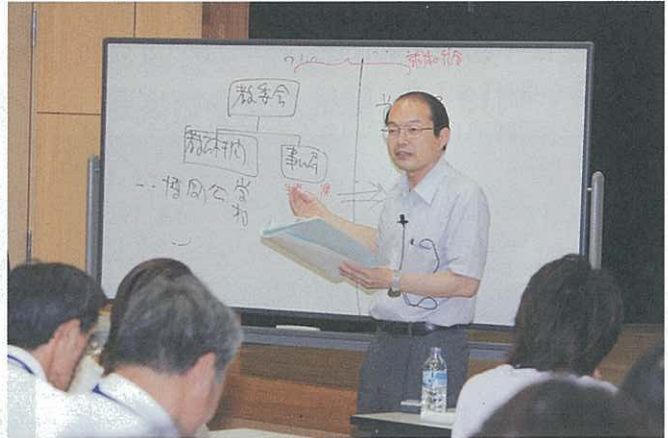
県公連事務局

- 【事務局長】 高梨晶子 (浦安市堀江公民館)
- 【事務局次長】 小谷正則 (千葉市松ヶ丘公民館)
- 【書記】 大槻泰之 (佐倉市和田公民館)
- 【会計】 神谷純子 (野田市川間公民館)

主事部会第117回研修会 社会教育法改正とこれからの公民館

7月11日(金)、千葉市轟公民館で、県公連第117回主事部会研修会『社会教育法「改正」とこれからの公民館』が開催されました。講師に千葉大学教育学部教授の長澤成次さんを迎え、千葉県内の公民館職員80人が参加しました。会場に入りきれないほどの参加者の多さに、みなさんの関心の高さをうかがい知ることができました。

今回は今年6月11日に公布・施行された改正社会教育法をどのように理解するかが主な内容となりました。今回の社会教育法改正は2006年12月の教育基本法改正を具体化するために行われたものですが、解釈によっては「社会教育」の大きな後退を招きかねないものとして、衆議院文部科学委員会・参議院文教科学委員会それぞれの「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」も決議されています(本誌8ページに参院委員会附帯決議を掲載)。



長澤さんは「附帯決議は『関係者の特段の配慮』を要するものとして『指定管理者制度の導入による弊害』『自発的意思で行われる学習に対して行政の介入とならないよう留意』『有資格者の雇用確保・活用方策』といった文言を取り入れた内容となっています。これは、改正社会教育法の公布・施行にあたって特に留意すべき点として、衆参両院の委員会それぞれが全会一致で決議したものであり、社会教育関係者であるみなさんも特に注視すべきものと考えます。」また、県内公民館の事業を例示し「千葉県の公民館はがんばっています。私もみなさんの活動に励まされています。」と、私たち公民館職員を後押しして講義を終えられました。

みなさんも、ぜひ改正された社会教育法と附帯決議、また改正社会教育法の公布・施行にあたって出された文部科学事務次官発の通知文などを入手して、勉強しましょう。



県公連主事部会では、つぎのとおり研修開催を目指して準備を進めています。ご予定に入れておいてください。

第118回主事部会研修会

「元気のでる公民館職員論」

日時 平成20年9月24日(水)13:30~16:30

会場 千葉市新宿公民館 講堂
千葉市中央区新宿2-16-14

講師 松沢健治さん(前木更津市立中央公民館館長)

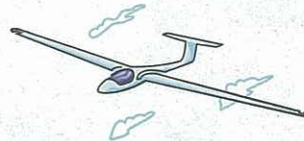
ほか1人の予定

日程 受付 13:00~
開会式 13:30~
研修会開始 13:40~
閉会 16:30(予定)



※詳細は別に配付の開催要項によります。

県公連研修委員会からのお知らせ 今年度の初任職員研修会日程が決まりました!



「新しく公民館の仕事をする職員を対象に、公民館の基礎的な知識・技術及び見識を高めること」「県下市町村公民館の充実発展に資すること」を目的として開催している『初任職員研修会』です。

今年度は、10月17日(金)・11月21日(金)・12月19日(金)・1月16日(金)・2月6日(金)の計5日間の内容で開催します。

8月中に、詳細についてお知らせする開催要項を各地区公連事務局へ発送予定です。初任職員のみならず、ぜひぜひ参加しましょう!



古くても愛される施設に

館長

勝浦市中央公民館 館長 大野 弥さん

勝浦市には公民館が2館あります。中央公民館に勤務して4年目、館長になって2年目を迎えました。現在は分館の館長を兼務しながら、

3つのコミュニティ集会施設を管理しています。

昭和41年に建設された中央公民館は、併設する市民会館と共に築41年が経過し、市民会館長と共に常に維持管理に苦慮しています。また、昭和48年建設の分館についても、風向きによってはひどい雨漏りが発生するため、一人で勤務している臨時職員から時々電話が入ります。

中央公民館と市民会館が併設する施設に正規職員3人、臨時の用務員1人が勤務しています。市民に愛される公民館を目指して職員一丸となって頑張っていますが、貸館が主体で、他の市町村に自慢できるものは特にありません。ただ、5つの施設を使って実施して

いる20の主催教室については数の上では近隣市町に負けていません。今後は質量でさらに充実すべく職員でいいアイデアを出していきたいと思っています。

教室について申しますと現在一番の悩みは、子ども教室への応募が少なく、開講できないケースが出ていることです。子どもからお年寄りまでの幅広い層の方に利用していただきたいので、子どもたちが集まる公民館づくりに興味があります。今年は、公民館運営審議会の委員構成を見直し、子ども会・大学関係者の方に引き受けていただいたので、いいアイデアを出していただき事業に活かしたいと考えています。

主催教室のほかバスの運行、変わったところでは結婚相談が事業の中にあります。昭和49年からの事業ですが、近年成果が出ていません。去年は5年ぶりにふれあいパーティーを行いました。カップルは成立しませんでした。しかし最近、登録者が増加傾向にあり、問い合わせも増えているので、徐々に成婚実績を挙げられるのではと期待しています。市外の方も登録可能です。関心がある方は、ぜひお問い合わせください。

公民館スタッフのつばやきコーナー

職員

地域の現状分析から 公民館事業を！

袖ヶ浦市平岡公民館 主査 渡辺正美さん

地区館の社会教育主事である私が、常に心掛けていることは「地域の現状分析」です。市役所に就職して以来およそ20年、1箇所当たり平均2年での人事異動を繰り返し、10箇所目の仕事場が現在の平岡公民館です。

そもそも袖ヶ浦市には中央館である市民会館と、地区館である4つの公民館がありますが、公民館職員としての専門職採用があるわけではなく、市役所内部の業務を一通り経験した者に社会教育主事の養成講習を受講させ、資格取得後に公民館へ配属する、というのが従来からの習わしです。

学生時代は英語教師を目指していた私ですが、これまでに市役所で経験した仕事を振り返ってみると、窓口係での外国人登録、農林土木係でのガケ崩れ対策、農林振興係での米の生産調整、水道事業会計での複式

簿記、国民健康保険での退職者医療、教育施設係での校舎耐震補強、社会体育部門での2010年千葉国体野球会場の事前準備、などなど。

これまで市役所で経験して来たことは、学生時代に学んだ事柄が、直接は役に立たない、専門外の仕事ばかりだったとも言えましょう。浅く広くの仕事知識、いわば「雑学」です。ここ数年、公民館で働き、地元住民との日常的な交流を深めて行く上で、この「雑学」が誠に役に立っています。袖ヶ浦市は、面積95km²の小さな町ではありますが、地区それぞれに異なった課題を抱えているはずなのです。真に地域の役に立つ公民館事業を目指して、今後とも飽くなき現状分析を続けてまいります。



まちより むらより、

スタッフ伝言板

館山をもっと知りたい！ 学びたい！ ふるさと講座

館山市中央公民館 TEL 0470-23-3111

今年で20年目を迎える「ふるさと講座」は、館山市中央公民館の人気講座の1つです。今年度も地域の歴史・自然・生活をテーマに計13回の講座を予定しています。

ターゲットは、館山市に転入してきた人や地域に関心のある人、もっと館山に詳しくなりたいと思っている人などなど。今年も「最近館山に引っ越してきました」という方が何人かいらっしゃいました。

教室での講義が基本ですが、年に何回かは現地に赴いて学習します。今年度初回の5月26日には「放魚祭記念碑」を前に現地学習が行われましたが、記念碑があることは知っているも碑文の内容を知っている人はほとんどいませんでした。

身近に存在しながら内容を知らない記念碑や、普段なら気づかず通り過ぎてしまう石碑など、生まれ育ったはずの「ふるさと」にもまだまだ知らないことがたくさんあります。その埋もれた「ふるさと」を発掘していくのがこの講座のねらいでもあります。

講師陣は地元で活躍する人をお願いしています。元教員や博物館の学芸員、時には市長も講師を務めます。講座開設当初から講師を続けている先生もいて、受講



生もかわってきているので、昔実施したテーマで講義を行うのも良いのでは、とおっしゃっていました。

受講生の中には、この講座をきっかけに自ら様々なところに赴いて調査をするようになった人もいますし、90歳代のご夫婦も元気に参加しています。

今後は、近隣市町との連携や新たな講師の発掘などを視野に入れながら、ふるさとについて学びたいという人の心を掴んで離さない「ふるさと講座」をめざしていきたいと思います。

ミニ文化祭～横芝光町文化協会発表会～を開催

横芝光町公民館 TEL 0479-84-1358

平成18年3月27日に横芝町と光町が合併し、横芝光町が誕生してから今年で第2回目となる「ミニ文化祭」が5月17日(土)、18日(日)に横芝光町文化会館で開催されました。

「ミニ文化祭」は、文化協会の芸能発表会で、展示部門22クラブ、発表部門29クラブの参加がありました。

初日は作品展示が行われ、午前中は参加者と職員共同でパネルや机等を配置し、その後各クラブ毎に作品展示を行い、午後からの一般公開となりました。

各団体とも、日頃の活動成果を発揮し、生花、俳句・短歌、写真、パンフフラワー等、見事な作品がずらりと並びました。

2日目には、発表部門も同時開催され、会場は一層の賑わいとなりました。

「さくら太鼓」の勇壮な演技から始まり、舞踊、フラダンス、カラオケ、民謡、クラシックバレエ等の様々な発表が続き、昨年度東関東吹奏楽コンクールで金賞に輝いた「光ウィンドオーケストラ」のすばらしい演



奏を最後に、大盛況のうちに幕を閉じました。

春の「ミニ文化祭」に続き、11月には、一般団体や幼稚園・保育園・小学校・中学校からの作品展示等の参加もある「文化祭」が横芝光町町民会館と町体育館を会場に開催されます。

「文化祭」は、規模が大きくなりますが、「ミニ文化祭」を参考とし、よりよい「文化祭」が開催できるよう企画・立案していきたいと考えます。

持ちより公民館だより

輝け！ ほりえ男塾 浦安市堀江公民館 TEL 047-353-0002

今まで日本経済を支え、新しいライフスタイルや流行を生み出してきた「団塊の世代」と呼ばれている退職前後の方々を対象として、新たな趣味や仲間づくりをすることによって、地域参加の第1歩とし、新しい地域文化をつくりだすことを目的として平成19年10月に始まり、毎月一回、土曜日に開催しています。また、公民館の男性利用促進もねらいとし、調理実習や体操、身近な歴史や文化に触れるなどをして、同世代での仲間づくりをしています。

参加者は「戦後の高度成長を担った世代」であり、個々の経験や能力が高く、「恥ずかしい」「男のやることではない」など、当初は敬遠しがちなところも多々ありました。しかし『男性限定』なので「失敗しても恥ずかしくない！」「笑って過ごそう！」と参加者同士で声を掛け合うなど、前向きな思いで和気あいあいとした雰囲気の中、毎回様々なことに挑戦し、学習しています。

先日の調理実習では、お団子作りに挑戦しました。最初はエプロンのつけ方も分からず、講師も戸惑いを隠せない状況でしたが、それぞれが苦勞しながらも参加者相互で協力し、なんとか作りあげることができま



した。参加者からは、「お団子はお店で買うものだと思っていた」とか「帰って妻や孫に食べさせてあげよう」といった声上がり、とても満足気でした。

この講座を通じて、退職後の人生に生きがいを持って過ごせる趣味や地域参加へとつながり、多くの男性が公民館を利用し、男性同士だけにとどまらず、地域住民との交流ができればと考えます。今後も、気兼ねなく参加できる雰囲気を作り、楽しみながらたくさんを学び、地域が活性化されることを目指していきたいと思っています。

みんな仲良く なかまづくりの輪をひろげよう

北部少年教室リーダー企画委員会 鎌ヶ谷市北部公民館 TEL 047-446-1076

北部少年教室は、北部小学校、北部地区青少年相談員、北部地区社会福祉協議会、学生ボランティア等の協力を得ながら、子どもたちの自主性、自発性を重んじ各事業の企画から実施までを行い、様々な体験とおして仲間の輪を広げるとともに、豊かな人間性を養う機会として平成7年に開設し、現在に至っています。

対象は、北部小学校の4年生から6年生で、年間を通して積極的に活動できる児童を学校を通し募集しています。

今年は、4年生11人、5年生4人、6年生21人の合計36人でスタートしました。※通称リーダー会と称しています。

第1回リーダー会を5月10(土)に開催しました。午前には役員(委員長、副委員長、書記、班長)等を選出後、今年度の事業について話し合いました。午後はスタッフとの交流を図るため班対抗によるミニ運動会を行いました。種目は、借り物競争、大縄とび、デカパン競争、綱引き、リレー等々各種目において上級生



と下級生とが一体となり熱戦を繰り広げました。

また、今後の事業としては8月にお化け大会、11月の北部公民館まつりでのバザー、12月に北部地区のお年寄りを招待してのクリスマス会(出し物にハンドベル・ダンス・昔遊びなどを予定)、3月には宿泊研修を予定しています。

なお、活動費は北部公民館ふれあいまつり時における種々献品のバザーによる収益金や個々の事業実施時の負担金で賄っています。

Topics

平成20年6月11日、改正社会教育法が公布、施行されました。これに先立つ5月23日に衆議院文部科学委員会、また6月3日には参議院文教科学委員会において「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」が決議されています。双方ともその内容に大きな差異はありませんが、社会教育施設に働く私たちにも重要となるポイント（見解）がいくつか示されていますので、ここでは6月3日の参院委員会での附帯決議全文を紹介することとします（原文縦書き）。

また、改正された社会教育法、またこの法改正に伴う平成20年6月11日付け文部科学事務次官通知については、関係機関のホームページなどからのアクセスが可能ですので、あわせてご覧ください。

社会教育法等の一部を改正する 法律案に対する附帯決議

平成二十年六月三日
参議院文教科学委員会

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 一、生涯学習の振興、社会教育の推進に当たっては、国民のニーズに応じた学習機会の提供と学習活動の支援に努めるとともに、各地域における学習ニーズの継続的な把握、多様な取組に係る情報の収集と提供など、国民の自発的、主体的な学習が担保されるよう配慮すること。
- 二、国民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習需要の増加に応じていくため、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について検討するとともに、社会教育施設の利便性向上を図るため、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと。
また、各地方公共団体での取組における地域間格差を解消し、円滑な運営を行うことができるよう様々な支援に努めること。
- 三、生涯学習・社会教育に係る個人の学習成果が、学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動として生かされるよう、各個人の学習活動と地域社会の教育活動との循環につながるような具体的な取組について支援に努めること。
- 四、公民館、図書館及び博物館が自らの運営状況に対する評価を行い、その結果に基づいて運営の改善を

図るに当たっては、評価の透明性、客観性を確保する観点から、可能な限り外部の視点を入れた評価となるよう、国が関係団体による評価指標作成等して支援する等、適切な措置を講じるとともに、その評価結果について公表するよう努めること。

その際、公民館運営審議会、図書館協議会及び博物館協議会等を通じて、地域住民等の意見が反映されるよう十分配慮すること。

五、博物館については、多様な博物館がそれぞれの特徴を發揮しつつ、利用者の視点に立ったより一層のサービスの向上が図られるよう、関係者の理解と協力を得ながら登録制度の見直しに向けた検討を進めるとともに、広域かつ多岐にわたる連携協力を図り、国際的に遜色のない博物館活動を展開できるような環境の醸成に努めること。

六、地域における教育力の向上のため、学校、家庭、地域等の関係者・関係機関の連携を推進し、各施設資料の相互利用や人材の相互活用などを図るとともに、多様な地域の課題等に応じた機能を持つネットワークの構築を推進すること。

その際、学校、家庭、地域の連携を推進する上で重要な役割を果たすPTAについて、その活動や運営などの実態把握に努め、「学校支援地域本部事業」における連携が円滑に進むよう十分配慮すること。

七、社会教育主事、司書及び学芸員については、多様化、高度化する国民の学習ニーズ等に十分対応できるよう、今後とも、それぞれの分野における専門的能力・知識等の習得について十分配慮すること。

また、各資格取得者の能力が生涯学習・社会教育の分野において、最大限有効に活用されるよう、資格取得のための教育システムの改善、有資格者の雇用確保、労働環境の整備、研修機会の提供など、有資格者の活用方策について検討を進めること。

八、社会教育の推進に当たっては、社会教育委員の制度等を積極的に活用・活性化するとともに、社会教育委員がその重要な職責と役割を十分に認識するような環境整備を図ること。

右決議する。

ちばけん公民館スタッフニュース 第97号

編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員会

委員長：稲岡 正道（浦安市当代島公民館）

〒279-0001 浦安市当代島 2-14-1

Tel. 047-382-1700 Fax. 047-382-1705

発行：千葉県公民館連絡協議会